



# 広報 まつの

平成27年

2月号

February

成人おめでとう  
平成27年 成人式







## 新成人40人が新たな門出

1月3日(土)平成27年松野町成人式が町民センターで行われました。

今年の新成人は40人(男21人、女19人)で、うち33人が振り袖やスーツ、羽織袴などに身を包み、希望に満ちた表情で式に出席しました。

式では阪本町長から「これから10年後の自分はどうなっていたいのか、それまでにどんなことをしたいのか、夢を描き、具体的な夢や志を胸に目標に向かって進んで欲しい。」とエールが送られ、町議会議長や愛媛県知事からもお祝いの言葉が贈られました。

その後、新成人一人ひとりが壇上で思い思いの抱負を語り、成人者を代表して毛利由貴穂さんが「失敗を恐れず立ち向かっていく勇気を兼ね備え、人心緑化の精神を忘れず、郷土の未来を築く担い手として期待と信頼が得られるよう努力したい。」と誓いの言葉を述べました。

式典終了後には恒例の記念撮影が行われ、その後、新成人たちは虹の森公園レストラン遊鶴羽で懇親会を催しました。久しぶりに会う級友や恩師との会話も弾み、ふるさとでの楽しいひとときを過ごしたようです。

新成人の皆さん、大人の自覚と責任を持って大いに飛躍してください。



▶成人者代表挨拶をする毛利由貴穂さん







平成26年第4回松野町議会定例会が、12月2日に招集され、2日と19日に提出議案などが審議されました。主な内容は次のとおりです。

## 報告

専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）  
松野町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の報告について

## 承認

専決処分の承認について（平成26年度松野町一般会計補正予算（第3号））

▼原案どおり承認されました。

## 議案

松野町過疎地域自立促進計画の変更について  
松野町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
松野町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例について  
平成26年度松野町一般会計補正予算（第4号）  
平成26年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
平成26年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計補正予算（第1号）  
平成26年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）  
平成26年度松野町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
松野町母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例について  
松野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
平成26年度松野町一般会計補正予算（第5号）  
平成26年度松野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

▼原案どおり可決されました。

松野町景観条例について

▼原案修正のうえ可決されました。

## 請願

松野町町政に関する請願書について

▼不採択となりました。

## 意見

手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書

▼原案どおり可決されました。

# 補正予算の概要

## 一般会計

【補正額】 29,430,000円（補正後の予算額：3,107,257,000円）

### 【主な内容】

#### 人件費)

人事院勧告分として、一般職65名に係る給料、職員手当等、共済費計5,504,000円のほか、特別職及び議員に係る期末手当、共済費計388,000円をそれぞれ追加。人事異動に伴い一般職3名分の職員手当等149,000円を減額。

#### 総務費)

一般管理費に、「障害者の雇用の促進等に関する法律」による障害者雇用に係る2名分の清掃員賃金964,000円を計上。機構改革等に伴う人事異動の調整により、2名分の事務補助員賃金1,488,000円を追加。高速道路料金の割引制度の変更に伴う高速道路通行料1,110,000円を追加。国庫補助事業による社会保障・税番号制度の導入に係るシステム整備費負担金663,000円を追加。

#### 民生費)

社会福祉総務費に、低所得者に対する国保税軽減措置の拡充などに伴い、国民健康保険特別会計繰出金2,631,000円を追加。

#### 農林水産業費)

日本型直接支払事業費に、県補助金の追加内示に伴い、継続地区及び新規、延野々部落4地区に係る多面的機能支払交付金1,247,000円を追加。

#### 商工費)

観光費に、次世代エネルギーの普及と、観光客の利便性向上の取組として電動自動車用急速充電器を1台設置するため、設計監理委託料421,000円と工事請負費5,242,000円を計上。

#### 土木費)

道路新設改良費に、国道・県道4路線に係る改良事業費の増額により、県土木建設事業費負担金1,736,000円を追加。砂防事業費に、県補助金の追加内示による、2か所分の集落・避難路保全斜面地震対策事業に係る工事請負費7,760,000円を追加。

## 松野町国民健康保険特別会計

【補正額】 21,287,000円（補正後の予算額：633,287,000円）

### 【主な内容】

#### 人件費)

人事院勧告分として、一般職2名に係る給料、職員手当等、共済費計180,000円を追加。人事異動及び会計異動等に伴う調整により、一般職3名分の人件費2,497,000円を減額。

#### 総務費)

前年度繰越金の2分の1相当額の財政調整基金積立金6,150,000円を計上。

#### 保険給付費)

退職被保険者数が減少した一方で、一般被保険者数が増加したことなどの実績見込により、療養諸費3,565,000円と高額療養費9,891,000円をそれぞれ追加。

#### 諸支出金)

平成25年度における国庫支出金等精算額の確定により、療養給付費等負担金返還金3,143,000円を計上。

## 松野町国民健康保険中央診療所特別会計

【補正額】 317,000円（補正後の予算額：287,317,000円）

### 【主な内容】

#### 人件費)

人事院勧告分として、一般職12名に係る給料、職員手当等、共済費計1,234,000円を追加。人事異動分として、新規採用、昇給・昇格、会計異動、退職等の調整により、一般職10名に係る人件費917,000円を減額。

## 松野町簡易水道特別会計

【補正額】 182,000円（補正後の予算額：86,182,000円）

### 【主な内容】

#### 人件費)

人事院勧告分として、一般職1名に係る給料、職員手当等、共済費計86,000円を追加。その他調整により一般職1名分の給料、共済費計96,000円を追加。

## 松野町介護保険特別会計

【補正額】 1,579,000円（補正後の予算額：717,841,000円）

#### 人件費)

人事院勧告分として、一般職4名に係る給料、職員手当等、共済費計320,000円を追加。一般職1名の人事異動による人件費1,259,000円を追加。

一般質問

土居 一誠 議員

町村合併を選択しなかった松野町の将来に亘る行財政運営の基本姿勢について

① 一時の危機を乗り越え、財政健全化の様子が見え  
てきたことは、理事者・職員・議会をはじめ、全  
町民の理解、協力があつた成果だと思われるが、  
今後の改善、改革への確固たる思いについて伺  
いたい。

町長答弁

財政の健全化に向けた取組については、ご指摘の  
通り、議会をはじめ全町民一丸の理解・協力があ  
つてこそ成し得るものです。

当町では、昭和60年以降、第5次に亘り、行財政  
改革大綱を策定し、現在に至るまで行財政改革推進  
プラン並びに財政健全化計画等に基づく各種改革の  
継続や、新規地方債発行抑制策により、危機的な財  
政状況から徐々に回復し、財政指標である健全化判  
断比率も問題のないレベルとなつてきていますが、  
地方交付税に依存している財政状況には変わりな  
く、国・県の動向も更に注視していかなければなら  
ないと考えています。

地方自治の目標である住民福祉の向上を図るため  
に、最小の経費で最大の効果を挙げ、これを確実に  
成し遂げることが重要であり、数値目標や個別項目  
などを達成するためには、何をどうすれば良いか、  
知恵を絞り、工夫を凝らしながら、思い切った施策  
も必要であると考えています。住民の理解を得なが  
ら、今後は更に、行政を経営するという新たな視点  
に立ち、町民の皆さんが満足する行政サービスをや  
り良く、より効率的に提供していくことや町民協働  
を推進していく改革も求められています。

引き続き時代に沿った改革・改善を推進し、新し

い時代にふさわしい元気な松野町を構築するため  
に、決意を持って実行していきたいと考えています。

② 当町の財政力指数は0.15であり、地方交付税と  
過疎債にその大部分を依存する現在の財政構造の  
転換に取り組む考えはないか伺いたい。

また、県下一小さい町であっても、町民主導の  
まちおこしが出来る幸せ感があれば、町民の士気  
を高めることに繋がるのではないかと思われる。  
町民が意気軒昂であれば、知恵も湧き、躍動し、  
活気づく。そのためには、町財政が常にしっかりと  
と安定していることが絶対条件であると考えられ  
るが、財政力を上げるには、全体的な生産力を上  
げ、個々の所得が伸び、担税力の強化に繋がって  
こなければならぬ。また、町有財産の効率活用  
に一層の工夫が必要だと考える。これらのことか  
ら、財政力を押し上げるには、地方創生による活  
性化を図る以外方途はないと考えるが、どのよう  
に考えられているのか伺いたい。

町長答弁

財政力は、人口や産業構造、所得など、第一次産  
業を基盤とする農山村は、いずれも低位にあります  
が、財政力指数は、基準財政需要額に対して、基準  
財政収入額の割合で、その差額分が普通交付税で措  
置されるものであり、自主財源の乏しい自治体など、  
財源の不均衡を調整し、全ての地方団体が一定の水  
準を維持しうる財源を保障する見地から、国税とし  
て、国が代わって徴収する地方税であり、地方の固  
有財源としての地方交付税です。つまり、自治体の  
税収等、自主財源が増えれば、その分、普通交付税  
が減少するということになります。

ただし、その中で、財政力、いわゆる税収等が高  
い分、普通交付税算定の基準財政収入額算定の段階  
で、標準税収入に対して、基準税率75%で算定され  
ますので、その残りの25%が、当該自治体の留保財  
源となります。財政力の高い市町村は、その財源保

留額が自主財源となり、全体の地方交付税総額が変  
動しても、財源保留額は影響を受けない、安定した  
ものとなります。

財政力を高めること、財政構造を転換するため  
には、税収等を高める努力は必要ですが、特に農山村  
自治体においては、抜本的な財政構造の転換は至難  
な問題でもあります。

農山村の自治体は、自主財源が乏しい中、国の地  
方交付税や補助金、その裏財源に有利な過疎債を充  
当して、一般財源を最小限に押さえながら、施策の  
推進を図らなければならない体質であり、当町でも  
財政状況は、歳入面では町税などの自主財源の割合  
が少なく、国から交付される地方交付税や国庫支出  
金などの依存財源の割合が高いため、国の地方財政政  
策の影響を大きく受けやすい脆弱な構造であります。

このような状況下で、財政構造の改善を進めるた  
めには、自主財源比率の向上が必要であり、それ  
には、町民全体の所得の底上げ、並びに企業の立地、  
地域産業の活性化に繋がる諸施策の展開が必要と  
なってくるのには言うに及ばません。

このためには、主幹産業である農林業の振興、付  
加価値化、ブランド力を始め、商工観光業の活性化  
や企業誘致等による雇用促進等により、町の活性化  
と若者等の定住促進のため、積極的な諸施策につ  
いて、行政のプロとして理事者、職員が知恵を絞り、  
中長期的な立場で、調査・検討・具体化していかな  
ければなりません。

町有財産の有効活用についても、現在、平成28年  
度末を期限として「公共施設等総合管理計画」を策  
定し、施設の有効活用をはじめ、更新、統廃合、長  
寿命化や財産処分についても十分な精査検討を行う  
こととしています。また、未利用公有地や遊休財産、  
老朽住宅地等の有効活用により、魅力ある就業機会  
の創出や住宅政策を具現化し、定住、移住の環境整  
備を総合的に図りたいと考えます。

国内においては、人口減少社会の到来や高齢化の  
急速な進展など、我が国の社会構造が大きく転換し



ていこうとしています。これまでの国策に依存し、国の政策に大きく影響を受けていた行政運営から、自らの責任と判断で自らのまちづくりを行っていくことが求められています。

地域を構成する各主体がそれぞれの役割と責任のもと連携・協働し、公共の分野を担い、支え合っていくことが、今後一層必要になるものと考えています。

このような中、国では11月21日、衆院で可決されていた「まち・ひと・しごと創生法案」など地方創生関連2法案が参院でも可決され成立しました。

政府は「地方創生」をスローガンに、地方の活性化と人口減対策のための総合戦略策定に乗り出しました。若者にとって魅力ある町づくり、ひとづくり、仕事づくりを推進し、地方から東京圏への一極集中が続く中で、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少の抑止を狙っています。

まち・ひと・しごと創生法では、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「東京1極集中の歯止め」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の基本視点のもと、

- ① 地方への新しい人の流れをつくる
- ② 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に沿った地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する

の5項目を打ち出し、「縦割りを排除、個性あふれる『まち・ひと・しごと』創生のため、全国どこでも同じ枠にはめるような手法は採らない」「地方自治体が主体的に取り組むことを基本とし、その活気あふれる発意をくみ上げ、民間の創意工夫を応援することとしており、特に地方の自主的な取り組みを基本とし、国はこれを応援する」「国と地方及び地方自治体間で連携・協働するとともに、地域に根差した民間の創意工夫を後押しする」となっています。

松野町においても、まちおこし・地域おこしの絶好の機会と捉え、町独自の創意工夫を打ち出すと

もに、民間と連携共同した事業や広域連携による事業等も積極的に模索し、国の情報を漏れなく収集し、有効的な財源確保に努めるべき鋭意努力を行いたいと考えています。

地方版の総合戦略が努力義務化されており、現在進めている総合計画、地域計画、子育て支援計画や過疎、山振計画などと整合性のある松野町総合戦略を策定し、他市町に遅れを取らない対応を肝に銘じて、取り組まなければならないと考えます。

③ 地方創生は全国自治体の「知恵くらべ」、「まちおこしオリンピック」と言っても過言ではなく、優秀な若い職員の柔軟な頭脳から、起死回生のすばらしいアイデアが生まれるよう、日頃からの訓練が大事だと思われる。並行して全国展開の幅広く濃密な人脈づくりが重要であるが、その対策について伺いたい。

## 町長答弁

地方創生は正に、地方の独自性、主体性を基本として、頑張る自治体、智恵を出す自治体に対して、国が支援するというものです。

行政は、法に基づく制約、既成概念、前例主義、公平性などを考える余り、アイデアや先取り、起死回生の取組が阻害される面がありますが、職員が思い切った発想と、意欲と責任を持って、リスクを恐れず、チャレンジできる環境づくりを行政も議会も町民も共に、前向きへ、理解と協力の土壌づくりが必要です。

松野町は、歴代の理事者、議会、町民性として、県下に誇る先進的な個性を活かした誇りと愛着の持てるまちづくりに取り組み、小さいながらもキラリと輝く美しく、潤いとやすらぎ、元気な森の国松野町を築いてきています。

この町民性と一体感を大きな力として、「森の国輝ける未来づくり」のために、職員と一体になって英知を結集し、汗をかき、将来を展望しながら、付

託に込めるつもりです。

松野町では、平成8年に「松野町職員提案制度」要綱を制定していますが、現状ではあまり活用されておらず、今後積極的な活用を周知し、意見や考え方を聴いていきたいと考えています。

また、毎年度、予算編成へ向けて、理事者と職員が問題意識や行政課題を共有し、その中から、アイデアや創意工夫、特色あるハード、ソフトの施策、事業、予算等について、提案、要求するチャンスに期待をしているところです。

定例庁議も毎月開催し、その中でも諸問題の協議や提言について検討するとともに、重要案件等については、班長級の意見を中心に取りまとめる検討会や定住対策プロジェクトチームも設置しており、その他の主要案件についても、課長級だけでなく若い職員の意見を聴く機会を設け、今後も積極的に意見、提言を出せる場づくりを行うこととしているところです。

人脈づくりにおいても、昨年度までは、愛媛県大阪事務所主任級職員を実務研修生として2年間派遣し、近畿圏における経済界や、医療関係、行政関係等とのパイプもすっかりとつなぎ、情報交流を行なっています。

また、愛媛県人会や、経済同友会、物産展、全国源流サミット、森の国応援団などの機会を通して、各界のリーダーなどとの交流、県内大学や北宇和高校との連携によるまちづくり講話、キャリア講座など、職員と一緒に松野町のまちづくりや観光、文化などをテーマとして情報発信し、若い世代に関心を持って頂き、つながりを深める機会を積極的に実施しています。

今年度から県庁職員との相互交流や、後期高齢者医療広域連合・地方税滞納整理機構・広域事務組合への派遣等を行っており、そこで培った人脈や経験が将来の松野町に役立つものと確信しています。

今後、諸関係部署での派遣・交流事業の情報を把握し、積極的に人脈や知識取得のため進めていき

たいと考えています。

**村尾 重利 議員**  
日本型農地支払制度について

①食料の生産だけでなく、景観の保全水資源のかん養など農業の多面的機能を維持発揮するための地域活動、営農活動を支援するとなっており、内容は次の4項目の支援からなっている。

- 1 農地維持支払
- 2 資源向上支払
- 3 中山間地域等直接支払
- 4 環境保全型支払

この制度は国が5年後に検証するとなっているが、松野町の取組はどうなっているのか。

**町長 答弁**

国の基幹となる農業と、その担い手である農村は、食料の供給をはじめとして、国土の保全、水源の涵養、景観の形成など多くの機能を有しており、そこから生み出される利益は、広く国民全体が享受してきました。

しかし近年、本町のような中山間地域では、農業従事者の高齢化と担い手不足、野生鳥獣による被害の増加、農産物価格の低迷など様々な問題が発生し、地域の活力が徐々に奪われ、住民によって支えられてきた農村コミュニティの存続そのものが危ぶまれる状況となりました。

このため国では、農業が有する多面的機能を維持し、農村に活力を蘇らせるため、従来の制度を充実強化した日本型直接支払制度を創設したところですが、この日本型直接支払制度は4種類の支援策で構成されています。

まず、ひとつ目の支援策として、昨年度まで実施していた「農地・水保全管理支払」が拡充されて名称変更となった「多面的機能支払」では、「農地維持支払」と「資源向上支払」の2本立てで交付金が

支払われることになりました。

このうち「農地維持支払」は、農地の法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の路面維持など日常的な活動が対象となり、田では10aあたり3,000円が交付されます。本町では、祝井、吉野、真土、鈴井の4地区が取り組んでおり、交付金額は国、県と町負担分を合わせて1,164,000円となっています。

次に、同じく「資源向上支払」については、水路、農道、ため池などの軽微な補修や植栽による景観形成が対象となる「共同活動」に10aあたり1,500円、老朽化した農業用施設の補修や更新が対象となる「長寿命化」には4,400円が交付されます。本町では、「共同活動」に祝井、吉野、真土、鈴井の4地区、「長寿命化」には祝井と吉野の2地区が取り組んでおり、交付金額は合計1,795,080円です。

なお、本年度から、延野々部落内の4地区から新規に取り組みを開始したいとの要望が上がっています。具体的には、延野々環境保全会、満田環境保全会、五郎丸地域資源保全会、古井谷環境保全会の4地区の活動組織で、うち古井谷環境保全会は「農地維持支払」に、延野々環境保全会、満田環境保全会、五郎丸地域資源保全会の3組織は「農地維持支払」に加えて「資源向上支払」の「長寿命化」に取り組み計画です。

3番目の「中山間地域等直接支払」については、平成12年度から開始されており、本年度が第3期対策の最終年度となっています。この制度は、中山間地域の中で生産条件が不利な傾斜地で農業を継続するために、平地との生産経費の格差を補填するもので、最大で10aあたり21,000円が交付されます。本町では、20地区で計516戸の農家が参加しており、対象面積は田と畑を合わせて約220ha、交付金額は約36,650,000円に上り、農地や農業施設の保全管理、耕作放棄地の発生防止に大きな効果を発揮しているとともに、農家の営農意欲

の向上にもつながっています。

4番目の「環境保全型支払」は、有機減農薬農法とセットで、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に取り組む場合に交付されるものですが、これは松野町では取組実績がありません。

以上のように、日本型直接支払制度は非常に複雑な構成になっており、対象事業や交付金額も種類によって違っていて、農家の皆さんが実際に取り組む場合には理解しづらい面もあると思われるため、町では、制度の趣旨や内容を広く町内の部落や組、水利組合等に周知し、希望する組織には担当課からさらに詳細を説明して、地元の実情に合った支援内容を地元とともに構築することとしています。

以上のように、日本型直接支払制度が創設された目的は、農業と農村の持つ多面的な機能を持続しつつ、貴重な農地を未来に引き継ぐことであり、集落が本来有している多様なマンパワーを集集するための支援を行っていくというものです。このことは、中山間地域の農業振興に大きな効果が期待でき、本町にとっても利用価値の高い事業であると判断しています。

**加藤 康幸 議員**

定住促進施策推進のための具体策について  
人口減少と少子高齢化が急速に進展する中、国では過疎地域支援のための施策が展開されている。この問題の打開策の一つとして、定住促進の推進が挙げられるが、その中でも、住民と行政の協働による定住環境の整備、促進及び地域活性化のための機運醸成が必要不可欠であると考え。町としては、次の2点について今後どのような取組をなされるのか  
問いたい。

①住民と行政の協働による事業の展開について

**町長 答弁**

人口減少と少子高齢化が急速に進展する中、これ



からの地域づくりには集落の維持・活性化が、また、町づくりを進める上では、行政、民間、住民の地域力を結集することが、必要不可欠です。

行政が主導してきた時代から、特に南予いやし博を契機として、わが町固有の資源などを生かした、体験型のイベントやグリーンツーリズム、観光産業おこし、手作り特産品や農村型レストランなど、住民グループやNPO法人、関係団体による実行委員会など、住民主体、協働による地域の活性化の取組が活発化していることは、何よりも力強い限りです。

この動きを更に助長し、行政がやるべきこと、やらなければならないことは、当然力を入れることはもちろんですが、民間、住民を主体に行政がバックアップをする、あるいは協働で一体となつて行うものなど、知恵と汗、パワーを結集して、森の国の輝ける未来づくり、誇りと愛着の持てる町づくりの推進により、地方創生の流れに対処していきたいと考えています。

一方、地域づくり活動では、愛媛県の補助を受け、蔵生・奥野川地区で地域活動組織構築サポート事業を展開しています。

本事業では、両地区での共通課題を整理し、単独で実施することが困難な事業については、協働して実施することにより、その継続並びに更なる発展を目指すというものです。

両地域の活動は、モデル事業として実施されるもので、この事業の成果を今後の地域活動推進に活かし、魅力ある地域づくりが実践されるものであると期待をしています。

また、町では、平成22年度より「松野町協働のまちづくり事業補助金交付要綱」を制定し、地域住民が主体となった活動を支援し、協働のまちづくりを推進しています。

本事業は、町づくり事業、人づくり事業、地域計画推進事業の大きく3つの事業区分に分かれており、地域資源の活用、地域振興のためのイベント、地域の環境美化・保全事業、地域の定住促進、地域

の担い手や伝統・文化を継承するなどの人材育成、地域間交流事業等の補助を行ってきており、事業を開始した平成22年度は5件の実績でしたが、平成25年度には12件の実績となり、協働によるまちづくり事業が着実に進展しているものと捉えています。

また、地域づくりでは、住みよい暮らしやすいまちづくり、そのまちづくりを支えるひとづくりが重要であるとともに、地域の将来像を描いた地域計画の推進が特に重要であると考えています。

なお、本事業においては、過疎対策ソフト事業により国からの支援を受けており、今後も地域づくりのために本事業の活用を推進していきたいと考えています。

## ② 移住促進のための施策の展開について

### 町長答弁

町では、本年6月に定住促進条例を制定し、新築住宅への助成を行い、新規転入者及び町内外在住の若い夫婦の生活拠点の支援を行っています。

来年度に向けて、定住対策や移住施策を推進する中で、既存の住宅関連補助事業に加え、住宅用地や中古住宅の取得、住宅リフォーム助成等を検討しています。

また、子育て環境の整備も移住のための重要な施策で、現在実施しています。子ども医療費や予防接種費用の無料化に加え、子どもを産み育てられる環境づくりを推進すると共に、移住交流各種イベントをはじめ、若者の出会いの場を創出することも移住促進に結び付く取組であると考えています。

さらには、産業振興や企業誘致対策も定住・移住促進に大きな影響をもたらすと考えられることから、新規就農や耕作放棄地解消のための事業を実施すると共に、新規立地企業又は既存企業の増設に伴う雇用奨励支援等を推進し、定住・移住を促すための条件整備に努めたいと考えています。

また、平成26年度から導入した地域おこし協力隊

事業については、総務省の支援を受けて実施しており、町では、本年4月に2名の隊員に協力隊としての委嘱を行い、農業再生を中心とした事業が取り組まれています。

この協力隊の任期は1年更新、最長3年までの継続が認められていますが、県内では、任期終了後の隊員の7割が定住するなど、地域の担い手確保と同時に若年者の移住策として大きな成果が上がっています。

今後、この地域おこし協力隊の制度を積極的に活用し、定住促進、地域経済の活性化等を図っていきます。

## 地域経済活性化のための具体策について

地域経済活性化事業の一つとして、町では「ぼっほ温泉」の大規模改修に着手し、集客力アップと経営改善を図る計画があると聞いている。この事業をただ単に施設の更新に終わらせることなく、我が町の玄関先であるJR松丸駅を中心とした地域全体を活性化させるための起爆剤とするために、次の点について町長の基本的な考え方を問いたい。

### ① JR松丸駅周辺の整備・松丸商店街の集客力の向上と活性化のための取組について

#### 町長答弁

地域活性化を考える場合、JR松丸駅及び周辺商店街の賑わいが必要不可欠であるものと認識しています。

町では、JR松丸駅を本町のターミナルとして位置づけており、全国でも珍しい、駅にある温泉施設として整備するなど、町の玄関口にふさわしい施設として活用しており、観光案内所としての情報発信の拠点として、また、サイクルトレインやレンタサイクルを活用したサイクリングの拠点として、JRと連携した取組を進めているところであります。

また、貴重な公共交通機関であるJR予土線を、

観光交流の視点から地域資源として捉えており、その取組の一つとして、予土線ぼっば音楽祭を開催しています。

また、松丸商店街の賑わいを取り戻すための活性化策の一つとして、駅前軽トラ市を開催しており、賑わい創出はもちろんです。地域産物のPRを行うことにより、町の魅力を再認識するとともに、町外へのPR、予土線の利用促進にも繋がります。集客の見込めるイベントとして定着しています。

今後も更なる地域活性化の取組が必要となりますが、例えば、まちなか再生をテーマとして、空き店舗となつている建物に、クリエイターによる展示ギャラリー、アトリエ・ショップなど魅力的な店舗を誘致するなど、世代を問わず、まちなかで過ごせる場所をつくることなども、居住者を呼び戻すことに繋がってくるものと思いますし、景観にも配慮した建物や土地の有効活用を努めたいと思っています。

また、ぼっば温泉の大規模改修計画については、施設のリニューアルと集客力の向上だけでなく、木質バイオマスの導入効果による地域活性化を目的とするものですが、その中で、薪を供給する仕組みづくりの核となる「薪ステーション」の設置を検討しているところで、薪を供給する対価としての地域通貨を発行することにより、地域内商店への購買促進を図り、地産地消の地域内循環を推進しようとするものです。

そのほか、ツアーエージェントを設置する取組を検討しており、その取組の一環として、来年2月には「森の国まつ」の歴史探訪戦国絵巻ツアー」として史跡河後森城や松丸街道などの歴史文化資源や観光資源を巡るガイド付きのツアーを計画しています。今後も地域資源を活用した着地型旅行商品の造成に努め、活性化に結びつけていきたいと思っています。

②虹の森公園「かごもり市場」の集客力の向上をはじめ、観光・交流施設・歴史文化資源との連携について

町長 答弁

先般リニューアルオープンをした虹の森公園「かごもり市場」ですが、以前の屋外型から屋内型の販売所となり、商品管理面や快適な買い物環境が確保され、現場、出荷者、利用者共に好評を頂いており、また、ガラス工房や特産品販売所を融合させたことで新たな販売チャンスが広がるものと期待をしているところです。

集客力向上の契機として、新しい「変わり野菜」の出荷を推進しており、野菜苗や種の配布を進めているところで、かごもり市場にしかない、かごもり市場に行けばこんな変わり野菜があるといったようなイメージを定着させることも重要だと考えています。

また、道の駅は、情報発信基地としての役割を担っており、その地域の観光や交流施設、歴史文化資源を紹介する有効な場であると認識しており、今回のリニューアルにあわせ、かごもり市場内に展示スペースを設け、地域の情報サービスを来訪者等に提供することとしています。

森の国松野ならではの、観光資源や歴史文化資源などの情報を、きちんと紹介することにより、まだまだ本場に知られていない松野の魅力創出に繋がります。引いては地域経済の活性化に繋がるものと思っています。

着地型ツアーエージェントの取組と合わせることにより、一体的に外向きに販売、発信することが可能となり、より活性化が加速するものと考えています。

森岡 健治 議員

地域活性化への取組について

①年齢を問わず、スマートフォンやインターネットの活用が高まっている現在、情報通信基盤が整備されている町内においてもWiFi（ワイファイ）を利用できるエリアを広げ、サービスの充実を図るべきではないかと考えるが、徳島県神山町

が行っている地域活性化の事例を踏まえ、町長の考えを伺いたい。

町長 答弁

近年のインターネットの利用については、これまでの家庭からの接続だけでなく、スマートフォン、タブレット端末といったモバイル端末からの接続が増加している中、来訪者へのサービスとして、公衆無線LAN、「WiFi」を提供している店舗や公共施設が増加しています。

町内においても、県が推進するえひめフリーWiFiプロジェクトによる虹の森公園でのWiFi環境の整備、その他、民間事業者による主要施設へのWiFi環境が整備されているところです。

また、徳島県神山町の事例も情報通信環境が前提となった地域活性化の取組として参考となるものであると認識しており、WiFi環境の整備も活性化策の一つとして捉えています。

現在、町としては、公衆無線LANの具体的な導入予定はありませんが、公共施設への設置要望であるとか、導入自治体における利用状況、費用対効果、セキュリティ対策等、公衆無線LAN設置に関するさまざまな調査を実施した上で、導入について検討したいと考えているところです。

また、観光拠点及び防災拠点における公衆無線LAN環境の整備の補助事業の創設も国が進んでおり、今後、地域防災情報伝達、また、観光対策としての地域無線LANの整備を基本として進めなければならぬと思いますし、こういった環境整備が人を呼び込む地域活性化に繋がってくるものと思います。

基本的な考えとして、WiFi環境を整備する上での通信範囲についても、現在のような施設ごとの「点」で考えるだけでなく、「線」または「面」でつなげることが重要であると認識しています。そのためには、民間事業者だけではなく、町としても主体的な取組が必要であり、今後検討していきたいと考えています。



稲田 溜議員

農業振興策について

日本の農業は、担い手不足と高齢化により、地域農業や地域社会に関わる人材確保や育成をすることが喫緊の課題となっている。この状況は、本町においても然りで、U・ターナーや他業種から参入による新規就農者のない限り、地域農業が衰退し、農業を基幹として成立している地域社会の崩壊に繋がりがねない。

現在進められている、人・農地プランは営農面での担い手づくり、農地の集積であるが、一方、棚田の多い山間部の農地では、担い手の確保が困難で、耕作放棄地の増加も考えられる。農業は、食糧生産だけでなく、多面的機能をもつといわれ重要な基幹産業である。農林業の再生・振興を願って、次の視点で質問したい。

①人・農地プランの実現に向けた取り組みや進捗状況とこれからの対策について

町長答弁

本町のような中山間地域は、住民の生活や文化が稲作とともに営々と築かれてきた瑞穂（みずほ）の国の象徴と言えます。しかし、農業従事者の高齢化と担い手不足、野生鳥獣による被害の増加、農産物価格の低迷などの問題によって地域の活力が低下し、農村コミュニティそのものが存続の危機に瀕しています。この厳しい現状を打破するには、地域の根幹を支える生命線である農業を、何とかして維持・発展させなければならぬと痛感しています。

人・農地プランは、担い手と農地という問題を解決する処方箋を、地域の営農者の総意をもって策定しようとするもので、本町では松丸地区、目黒地区、吉野生地区の3カ所で策定作業を終えています。

しかし、このプランの実現については、まだまだスタートラインにいたばかりの状態であり、今後

は実際に個々の農地に担い手を張り付けていく作業を進めていき、実効性のある人と農地のマッチングを推進していかなければなりません。

また、経営規模が零細な農家と、条件の悪い小規模農地が多い本町の農業経営環境を踏まえると、国が想定するような農地の集積は簡単ではないと判断せざるを得ませんが、農地中間管理機構の指導、支援も受けながら、受け手と出し手の発掘と調整に努めたいと思います。

なお、最近の情勢としては、農地開発団地の耕作放棄地や水田の裏作、転作に、法人経営による大規模な野菜生産事業が進出しているほか、高級和菓子メーカーへの農産物の安定供給も計画されるなど、新たな担い手、新たな需要が生まれてきています。これら民間資本による事業展開との連携を強化して、人・農地プランの実現を確実なものにしていくつもりです。

②人材の確保と育成支援体制について

町長答弁

少子化の進行と価値観の多様化の中で農村部に住む若者の数が減り、農家の息がそのまま農業を引き継いで農地を管理することに限界が生じており、新たな担い手を町外から導き入れることが必要となってきました。

このため、本町でも、農業に取り組んで間もない青年就農者2人に対し、年間1,500,000円の青年就農給付金を給付して独立営農を支援したほか、本年度から地域おこし協力隊を毎年数名採用し、将来的には桃の生産を担う中核農家に育成するという戦略を立てています。本年度採用の第1期生2名についても、まだまだ経験不足で農業の経営能力は未知数ではありますが、しっかりと地元で溶け込んで勉強を続けてもらっています。

なお、地域おこし協力隊の任期は最長3年間ですが、松野町農林公社が実施する既存の農業研

修制度の2年間も含めて、5年間の研修期間をもって独り立ちしてもらうように期待しており、行政としても後継者確保の有効な手段として、積極的に指導、支援をしていきたいと考えています。

③山間地域（棚田等）の支援対策について

町長答弁

棚田など山間に点在するような小規模農地は、一般的に生産性が低く耕作に不利な条件ではありますが、経済効率だけに捉われないことなく、多面的機能の必要性を十分に考慮した上で、守るべき農地はしっかりと守っていく体制を整えていきたいと考えています。

先日、奥内の遊鶴羽地区で開催された「棚田まつり」では、多くの来場者で賑わい地元の方々との交流が深まり、地域の魅力を再認識するとともに、大きな活力と自信を得た機会になったと思います。

このように、美しい農山村の景観と、そこで営まれる豊かで穏やかな暮らしが、次の世代にも引き継がれるように、先ほどの日本型直接支払制度など利用できるものは積極的に導入し、農作業支援については農林公社のアグリレスキュー隊に、有害鳥獣対策についてはNPO法人森の息吹に大いに活躍してもらいながら、地元との連携協力と役割分担のもと、貴重な資源である農地の存続に努めたいと思います。

④全国源流の郷協議会の提言はすばらしく、「源流の郷を守ることは、国土を守ることである。」とされている。この提言をどう考え、実践されるのか。

町長答弁

「全国源流の郷協議会」がこのほど取りまとめた「源流白書」では、過疎化高齢化の進展、自然環境の悪化などの問題は、源流域のみならず下流の都市

部、ひいては国全体の危機であると問題提起し、流域の持つ文化や価値とともに、食料を供給し国土を保全する役割をもう一度見直そうという提言がなされています。

2年前にこの協議会に参加した本町も、この白書に示された内容に強く賛同し行動を共にするものであり、以前から本町が進めてきた「森の国」のまちづくり戦略と本質的には同じもの、延長線上にあるものと自負しています。

今話題になっている「地方消滅」という書籍の中で、消滅の可能性が高い自治体として523の市町村がリストアップされ、本町もそこに含まれています。一方で、大都市では高齢化が急激に進展するとともに所得格差が広がり、結婚や出産、育児が困難になるとも記述されています。

このような状況を鑑みると、日本という国の中で本町が生き残る方策、果たさなければならぬ役割は、おのずから見えてくると思われまふ。

それは、美しい森林や畑が広がる森の国、松野町の貴重な地域資源、かけがえのない自然や文化に磨きをかけて、地域の住民も町外から訪れる観光客も、老若男女が安心して楽しく、未来に希望をもって過ごせる桃源郷を作ることであると確信しています。

また、源流域をはじめとする農山村には、これまで受け持っていた食料の供給、国土の保全などの役割に加えて、人間の再生という大きな使命が加わったと感じています。それは、若い人たちが美しい自然の中でのびのびと生活し、安心して子どもを産み育てていくという環境をつくること、そして経済効率だけに依存しない豊かな人間性と地域社会を回復していくということだと考えています。

**赤松 紀幸 議員**

高齢者の生活対策について

本町では、人口4,301人(平成26年3月末現在)のうち、高齢者は1,695人で高齢化率39.4%と超高齢化社会が急速に進行しており、これに関する

施策は、町政の最重要施策であり、だれもが安心して暮らせるまちづくりが推進されている。

このような中、高齢者にとって貴重な収入源である年金は引き下げられ、その反面医療費や介護保険料、国保料等の負担は年々増加しており、年金生活者の暮らしはますます厳しさが増していく状況となっているが、次の事項について町長の考えを伺いたい。

①本町の年金生活者の受給内容は、どのような状況になっているのか。

**町長 答弁**

日本年金機構による平成26年3月31日現在の厚生年金及び障害年金と遺族年金を含む国民年金等の受給者数は2,474名であり、年金総額は19億9,331万7,700円となっています。

また、平成26年3月31日現在の松野町の65歳以上の人口は1,718名であり、収入ベースでみた年金受給者数は、80万円以下の人が686名、80万円以上120万円以下の人が463名、120万円以上190万円以下の人が356名、190万円以上の人が213名で、そのうち年金収入以外の収入がある人が742名おり、年金以外の収入のある人は全受給者数のうち43%の割合となっています。

②高齢者の働く場づくりや年金者の生活対策をどのように考えているか。

**町長 答弁**

高齢者が働く場、それは長い人生の中で培ってきた豊かな知識や経験、技能等を活かせる場所であり、そのためには、健康であることが一番であり、生き生きと働くことのできる場所なくてはならないものと思っています。

出番を見いだし、地域社会の担い手として活躍することは、高齢者の生きがいとなり、所得が向上す

れば、後継者育成にもつながるのではないかと考えています。

現在の高齢者、年金生活者の実態として、何らかの収入がある人を見た場合に、やはり町の基幹産業である農林業での収入がある人の割合が高いと捉えています。これは、高齢者にとって農林業がこれまで培ってきた豊かな知恵や経験、技能等を活かす機会となっていることであり、結果、貴重な収入源に繋がっていることであろうと思っています。

しかし、現実には年金収入の低い階層の人の割合が高く、今後、町としても何らかの手助けをしなければならぬと思っています。

その一つの取組としては、高齢者を対象とした庭先農業などの技術指導講座を実施することにより、虹の森公園がごもり市場などの産直市場への農業産物あるいは加工食品等の販売につながるのではないかと考えています。

また、地域の高齢者等が生活支援活動を行う取組が目黒部落において行われており、お互いさまを基本とした「ささえ愛いのしくみ」として「部落に暮らす人々たちによる」「部落に暮らす人々たちのための」生活支援組織「にこにこ会」が発足されています。

身近な生活支援活動、中には軽い農作業など経験や技能が必要な作業もありますが、こういった活動が、いきいきとした高齢者の生活、高齢者の働く場に繋がるものと思いますし、町内全域に広がるよう、社会福祉協議会等と連携しながら、支援を行っていききたいと思います。何より、高齢者の皆さんは、知識、経験が豊富であり、シルバーパーワーを発揮され、生きがい、健康、物心両面、安心安全で充実した生活を送って頂くことが松野町の元氣、活力の源泉でありますので、今後とも、実情、実態を踏まえながら、地域ぐるみで対処していきたいと考えています。



土地改良区の賦課金滞納問題について

①本町の土地改良区において、県営農地開発事業及び県営圃場整備事業の参加者は、日本政策金融公庫の借入金返済をほとんど終えているが、一部に長期滞納とそれに伴う時効が発生し、金融公庫への支払いができなくなったことから、町の土地改良区運営支援基金と金融機関から借り入れており、その返済期限が今年度末となっている。

また総代会では債務返済方針として「全組合員から通常賦課金を徴収し、農業用施設の修繕など組合員の利益になる事業を実施しつつ、それらの事業で生じた余剰金をもって町の基金に返済する。」ということが提案されているが、現在どのような状況になっているのか、また今後どのように対処していくのか伺いたい。

町長答弁

松野町土地改良区は、昭和50年に町全域の農地を対象とし、全農家を組合員として設立されましたが、実質的には昭和51年から実施された「県営農地開発事業」と昭和55年着工の「県営ほ場整備事業」の地元負担金の借入及び償還業務に当たってきました。

このふたつの事業で合わせて8億5千万円を超える巨額の地元負担金を歴代の理事が連名で農林漁業金融公庫から借り入れ、公庫に対して損失が出た場合は町が補償するとの契約を締結し、受益組合員に賦課して徴収し、公庫に返済を行ってきました。

現在では、公庫に対する償還はすべて終了しており、受益者組合員からの賦課金徴収も全国的に稀有な高水準の99・9%に達していますが、平成元年頃から一部で滞納が発生し、土地改良区の財政運営に支障が生じています。

特に、上家地部落の農地開発団地の大規模農家については、償還が多額で影響が大きかったため、えひめ農林漁業担い手育成公社による緊急農地保有合理化事業で対処し有効活用を図ることとしています。

たが、10年間の一時保有期間中には新たな担い手を確保できず、懸案となっていました。

しかし、最近になって民間資本による野菜生産事業が実現することとなり、問題解決に向けて第一歩を踏み出したところです。

また、他の開発団地でも滞納件数、滞納額が年々増加し、土地改良区の内部留保金や繰上償還金では対応できなくなり、平成18年以降、該当者に対し、厳しい督促を強化するも、金融公庫への返済が滞る事態となりました。

このため、歴代の役員や事務局職員が一丸となって個別の納付交渉や土地の処分などに取り組みながら、金融公庫の遅延損害金が14・5%の高利であり債務が膨れ上がることから、平成22年度に町議会の理解を受け、「土地改良区運営支援基金」を積み立てて土地改良区に660万円を無利子で貸し付けています。

また、現在では金融公庫への返済はすべて完了していますが、一部返済で不足した金額を金融機関から借り入れており、合わせて約700万円の債務が土地改良区に残っている状況です。

土地改良区は、土地改良法に基づき知事の認可を受けて設立された法人で、目的、使命があり、その事業に責任をもつて推進しなければなりません。また、償還業務が完了しても、土地改良区は勝手に解散することはできません。そして、本来の土地改良区としての目的、役割を担い、組合員の共通の財産である農地や農道、水路などの適正な維持管理、災害復旧事業など、町行政と連携しながら、組合員のための事業運営を継続しなければなりません。

全国には土地改良区が約5千団体ありますが、基本的には全組合員から通常賦課金を、事業受益者からは特別賦課金を徴収して運営しているのが実情です。しかし、本町の土地改良区の場合は、当初から通常賦課金を徴収せず、運営費はすべて町費補助金で賄ってきたところです。従って、大事業の償還業務が終わった現在、改めて組合員のため、受益者の

ための土地改良区の本来のあり方、存在意義、役割を明確にし、組織の再生、立て直し、存続させていくためにどうあるべきかについて、理事会等で方向性を検討しているところです。

これまでの具体的な対応については、まず、本年3月の総代会で、理事会で検討した現状と今後の方向性について説明し、部落関係者への説明と意見を聞くことについての同意を得て、本年6月から9月にかけて全10部落で、地元理事と事務局の出席のもと、土地改良区の現総代、そして歴代の役員を対象に、部落別説明会を開催しています。

その席上で出された主な意見としては、土地改良区の長年にわたる償還業務と組織運営、事務処理や、先送りをしたこと、時効の問題や、対策の甘さなどについて、反省を求め厳しい意見があったほか、理事、職員が滞納整理に努力していることへの評価も頂いたところです。

また、負債の返済について、どのような方法をとっても組合員や町民の批判を受けるのではないかと危惧する声がありました。一方、今後も土地改良区を存続させ、本来の事業を実施するため、通常賦課金を徴収しようとする提案についても、賛成、反対、双方の意見が出されています。

これらの意見は、理事会に報告して対応を協議していますが、40年の長きにわたり営々と続いてきた土地改良区の大きな変革期を迎えており、前後左右から、また他市町村の事例なども参考として、いろいろな角度から、検討をして、通常賦課金のあり方と土地改良区の具体的な事業計画を次の理事会で提案して、もう少し時間をかけて協議することとしています。

町の土地改良区運営支援基金への返済期限が本年度末となっておりますが、何より土地改良区の体制維持と組合員のニーズに貢献する事業の推進を基本に、できるだけ早く土地改良区としての方向性を明確にして、議会をはじめ関係機関に対し指導、支援をお願いすることとしています。

12 / 23

吉野生公民館

# しめ縄づくり教室

吉野生公民館で12月23日(火)に年末恒例のしめ縄づくり教室が開催されました。

この教室は、東小学校の児童を対象に老人クラブ吉野長生会(鶴本好福会長)の協力で行われています。

今年も20名の小学生と保護者11名、老人クラブ会員4名が参加し、宇治物市さんの指導で門じめ作りにチャレンジしました。

お正月飾りの由来や手順を説明してもらったあと作業を開始。今年はFM愛媛の取材が入り少し緊張気味でしたが、高学年の中には手際よく短時間できれいに仕上げる児童もありました。また低学年は一緒に参加した家族の手を借りながら真剣な表情で作業に取り組みました。

子どもたちは、一連の作業から収穫や豊作に感謝する心、新しい年を迎える準備など、日本の伝統行事に触れ、高齢者のみなさんとの交流を深めました。

藁や竹、ウラジロなど手間のかかる材料の調達に協力いただいたみなさんありがとうございました。



◀作業の様子



12 / 23

松丸公民館

# 門松づくり教室



▼上手にできたかな？



12月23日(火)町民センターで門松づくり教室が開催されました。

この教室は、主に西小学校の児童を対象に、松丸地区公民館が毎年主催しているもので、児童と保護者約60名が参加しました。

参加者は、持参したペットボトルに新聞紙を詰めて竹を並べ、松や梅の枝などを思い思いに装飾し、世界にひとつしかない門松を作りました。

毎年参加し手際よく作業をこなした児童も、初めてでうまくいかない児童もいたようでしたが、みんなで助け合いながら、約1時間でオリジナルの門松が完成しました。

作業終了後は、参加者全員で後片付けをし、自作の門松を手に記念写真撮影しました。なお、公民館役員らによって作られた巨大な門松は、町民センター前に1月15日まで飾られ、松丸の街道に新年の華やかさを際立たせていました。



12 28 吉野生公民館  
フラワーアレンジ教室

12月28日(日)には、吉野生公民館でフラワーアレンジメント教室が開催されました。

この催しは、地域の女性にお正月を彩るフラワーアレンジで潤いのあ  
る年末年始を過ごしてもらおうと毎年実施されているものです。

参加した皆さんは、松や千両など、お正月にふさわしい花をそれぞれ  
の感性で手際よく活け込みました。出来上がった作品を前に笑顔がほこ  
ろび師走のひと時をお花の時間でリラックス、素敵なお花でよい年を迎  
えられたことと思います。



▶素敵な作品が完成しました



公民館では今後も地域のみなさんに楽しんでいただける行事を計画実  
施していきます。みなさんも公民館行事にぜひご参加ください。

12 末 松野町消防団が  
年末特別警戒を実施

▼町内を隈なく巡視する消防団員



12月27日(土)から31日(水)の早朝にかけて消防団による年末特別警戒が実  
施されました。

この時期は空気が乾燥し、また、火を使う機会も増えることから、火  
災が起こりやすくなっています。団員は午後8時から午前2時までの間、  
各詰所を拠点に町内を巡視し、拍子木を叩いて火災予防を訴えました。

29日には、阪本町長をはじめ、町議会議員や消防委員、鬼北消防署や  
鬼北交番などの関係機関が各詰所を巡回し、代表して阪本町長が「今年  
は災害が多く、団員の皆さんには迷惑をかけている。寒い中だが警戒を  
よろしく願いたい。」と団員をねぎらいました。

松野町消防団では、2月8日(日)に出初式を行う予定としています。

岡本純一消防団長は「平成26年は1件の火災が起きてしまったが、平  
成27年は何としても町内無火災を達成できるよう、広報啓発に励みたい。」  
と意気込みを語りました。

# 19 (株)プロテックス・ジャパンとの 工場立地に関する協定調印式

松野町と県は、1月9日(金)、化粧品製造会社「(株)プロテックス・ジャパン」と豊岡地区総合福祉団地内への工場新設に関する立地協定を締結しました。工場は来年春頃完成予定で、平成28年中に操業を開始。新規雇用は平成30年6月までに正社員50人程度を計画しており、新たな雇用の創出に期待が高まっています。

新工場では、松野町をはじめとする四万十源流地域の桃の葉や柚子、温泉水などを活用した化粧品原料や化粧品などを開発、製造する予定で、新たに原料となる作物の試験園地も併設して研究を進めていくようです。同社の酒井良明社長は「化粧品製造はまさに6次産業であり、森の国ブランドを活用した商品として、全国・世界へ発信し松野町の知名度向上を図るとともに、地域農業の振興や雇用創出などに貢献したい。」と述べました。

▼写真中央が酒井社長



▼完成予想図



# 110 太平洋へ日の出を見に行こう！ ウォーキングアドベンチャー



▼お疲れさまでした！



1月9日(金)から10日(土)にかけて、ウォーキングアドベンチャーが開催されました。

この催しは、松野町体育指導委員会が毎年、企画しているもので、四万十市西土佐から中村まで歩き、太平洋からのぞく日の出を見に行こうというイベントです。

22回目の開催となる今回は、町内外から24名が参加し、四万十市下田にある「とまるっと」を目指しました。

一行は、午後8時に四万十市の網代休憩所を出発し、途中、5か所で休憩をとりながら約45kmの道程を歩きました。四万十川沿いの峠道を一步一步進み、旧中村市内に入ると空が白み始め、波の音が近づくとラストスパートです。参加者たちは、かじかんだ足に鞭を打って、ゴールを目指し、75歳の最年長参加者を含む22名が見事完歩しました。

当日は海に雲がかかり、お目当ての日の出は楽しめませんでしたが、太平洋を染める幻想的な朝焼けに、参加者らは感激した様子でした。



# 平成27年の区長さん、組長さんが決まりました

## 区 長

部落名	区長名	部落名	区長名
松丸	井上 六廣	上家地	村田 和宏
延野々	小林 健一	目黒	岡田 春喜
豊岡後	大野 久	吉野	岡村 俊男
豊岡前	毛利 彰男	蕨生	金谷 孝志
富岡	森田 守	奥野川	榎本 孝幸

## 目 黒

組名	組長名
下組	中平 寛治
中央1	井上 俊則
中央2	岡嶋 志郎
国木谷	浜田 真章
西の川	橋田 忠弘
上目黒	川添 久司

## 松 丸

組名	組長名
新町	倉田 敦
駅前通	重松 正則
本町1	越智 潔
本町2	古川 良三
本町3	杉山 毅
東新町	水野 聡
西天満	沖田 勉
東天満	山影 博
礁崎	増川 壮一
向井	山口 正人
祝井	金谷 一

組名	組長名
9番組	濱田 章作
10番組	後藤 義郎
11番組	熊部 安次
12番組	山口 利廣
住宅組	山田 慎一

## 吉 野

組名	組長名
町組	浅野 眞治
上在	金谷 浩
豊盛	石川 慎一
西組	政石 功
梁瀬	長田富士雄
葛川	稲谷 保

## 豊岡前

組名	組長名
1区	芝 勇夫
2区	松田 幸浩
3区	毛利 善行
4区	井上 真
5区	亀川 俊夫
6区	増川 光代
7区	入船 功
8区	戎 敬一
9区	星野 努
住宅組	上川 政彦

## 蕨 生

組名	組長名
鳥居	岡本 直訓
鈴井	金谷 敏文
真土	加藤 純市
谷口	金谷 純一
延行	山下 哲矢
奥内	井上 忠

## 延野々

組名	組長名
東組	井上 仁志
仲組	山崎 匡
野尻	芝 靖
住宅組	北島 寛
古井谷	谷口 修
五郎丸	鎌土 勝

## 富 岡

組名	組長名
古市場	高橋 憲二
地吉	氏原 始
久米地	北原 功三
富民	久保田光一
小屋の川	毛利 彰男

## 奥野川

組名	組長名
下組	山本 吉和
本村	伊勢屋重一
中組	西村 正人
上組	高内 博文

## 豊岡後

組名	組長名
1番組	滝口 義浩
2番組	山本 薫
3番組	山口 守
4番組	畔地 俊二
5番組	山田 高男
6番組	山田 直樹
7番組	曾根 藤光
8番組	山本裕一郎

## 上家地

組名	組長名
1区	阪本 兼雄
2区	森 茂
3区	西原 幸司

◆よろしくお願ひします◆

※順不同、敬称略



人権の広場

「東小」人権・同和教育参観日」の紹介」

松野東小学校 人権・同和教育主任 高田 治広

今年度、松野東小学校の児童数は35名です。人数が少ないので、全校児童が集まっているいろいろなことを話合いで決めたり、広い校舎やグラウンドを協力して掃除したり、休み時間になるとみんなですいすい遊んだりするなど、子どもたちは、毎日元気いっぱい学校生活を送っています。

さて、今年度も10月19日に人権・同和教育参観日を開催し、たくさんの方の保護者や地域のみなさんに人権・同和教育の視点に立った授業や、人権集会・人権コンサートに参加していただきました。

授業では、相手を思いやることの大切さや家族の深い愛情について考えたり、話し合いの中で仲間意識を高め合ったりすることができました。

人権集会では、子どもたちが人権標語を発表しました。その多くは、いじめや仲間はずしのない東小学校にしていきたいという願いが込められた作品でした。

人権コンサートでは、「今、輝くために」というテーマで、講師の先生に歌ありトークありのコンサートを開いていただきました。実体験のお話や心にしみる歌を聴かせてもらい、会場全体が優しい空気に包まれました。子どもたちは、「とげとげした心にならないようにしたい。」「命の大切さが分かった。」「といった感想を発表していました。また、保護者・地域の方からは、「お話を聞いて、親としてしっかりと我が子と向き合っていきたい」と思いました。」「感動して涙が出て止まりませんでした。」「といった感想をいただきました。

今年度の人権・同和教育参観日は、講師の先生の人権コンサートにより、参加者全員が素直な心

と優しい気持ちをもつことができた一日となりました。あの感動を忘れないように、子どもたちも教職員も、一人一人が互いのよさを認め合い、困ったときには助け合っている集団をつくっていききたいと思えます。そして、差別を見抜き、差別をしない・許さないという心情を培うとともに、差別に負けない態度が育てられるよう、日々の教育活動の充実を図っていききたいと思えます。今後も『笑顔あふれる東小』・『心豊かにたくましく生きる東っ子の育成』を目指し、チーム東小の精神で取り組んでいきたいと思えます。



▲▶人権コンサートの様子



まちの投句箱

葛句会 十二月例会句会 於 町民センター

菊日和孫を伴ひ授賞式

伊藤 富子

買ふでなく店頭巡り街師走

岡本 京子

物忘れじわりじわりと年の暮

金谷 重子

一年は早瀬の如し年暮る、

金谷 文恵

年の瀬や姉の電話の長々と

木下三千恵

母がせしやふに拝みて年暮るる

駒山 忠夫

二度鋤きの土ほ、けたる十二月

谷 きよし

外国人せわしく話す師走かな

布 久光

足るを知る里の生活や年暮るる

布 康江

駆込んで長靴を買ふ師走雪

ひのたいら

年の暮れホットコーヒー峠茶屋

古谷 香

渾身の果ての会心十二月

宮崎きくを

思うこと果たさざるまま年暮る

山下スミ子



森の国歴史発見！文化財通信

絶景！河後森城からの風景

河後森城跡では、最高所である本郭から町内を一望することができます。ここでは、季節によって様々な風景を楽しむことができます。

町内の中心を流れる広見川や川沿いに広がる水害防備林、新緑の苗から黄金色の稲穂へと移り変わる田園風景など、人々の営みを感じることでできる絶好のビューポイントとなっています。

さらに先日、町内の雪景色を確認することができました。四季折々によってたくさんの風景を楽しむことができる河後森城。みなさんは是非お越しください！



◀秋空

河後森城本郭から見た町内の風景



▲冬景色

お誕生おめでとうございます (敬称略)

(住所)	(保護者)	(出生児)	(性別)
豊岡	梅崎 真一	凜	女
松丸	土居孝二郎	あすか	女
	直美		

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所)	(死亡者)	(享年)
豊岡	山本須奈男	88歳
延野々	太平コトエ	61歳
松丸	武内ムメヲ	100歳
蕨生	押谷 葉子	76歳
蕨生	榎谷キヨコ	92歳
豊岡	城口タツコ	77歳
富岡	松本ヤスエ	90歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ

堀口 計敬	松野町
河野 友子	松野町
武内 幹雄	松野町
榎谷 清美	鬼北町
押谷 計夫	松野町
兵頭 勅祥	松野町

ありがとうございます。

俳句のポスト投句作品優秀句 十二月投句分

佳作

《虹の森公園》

冬耕の煙り立ち行く里景色

松野町 駒山 忠夫

吉野句会 十二月例会句会 於 吉野生公民館

消へそうな外灯ひとつ雪時雨	赤松 午子
出て入りて柚子湯たのしむ一人の夜	稲谷キミ子
お手玉の一、二、三、四外は雪	上田美智子
湯につかりつつ遠くよりもがり笛	岡本 三葉
ふとこころに入る子猫いて雪の夜	竹内サダ子

町の人口

平成26年12月31日現在  
※外国人を含みます。

世帯数 2067世帯(+10世帯)

総人口 4,286人(+9人)  
男2,013人 女2,273人  
(12月中の異動)

○出生 2人 ○死亡 10人  
○転入 32人 ○転出 15人

農業委員会だより-(2月号)

農地の相続等の届出のお願い

相続などにより農地の権利を取得した場合には、地元の農業委員会へ届け出る必要があります。相続は「所有権を新規に取得する」という扱いではなく、「被相続人の死亡により相続人がその権利義務を承継する」というもので、一般の売買、賃借等のように権利の移転や設定のための法律行為がありません。そのため、農地法上の制限を受けることなく権利を取得する事になります。しかし、そのままでは農業委員会は相続人等を把握出来ません。持ち主が誰か分からない事による農地の荒廃を防ぐために、平成21年12月に農地の相続に対して農業委員会への届出が義務付けられました。

手続きは簡単です。農業委員会事務局までお越しください。

1 届出が必要な人

農地法の許可を要せずに、相続等、法人の合併・分割、時効等などの理由で農地の権利を取得した人。

※権利を取得したことを知った時から、おおむね10カ月以内に届出することとされています。

2 届出先

権利を取得した農地を管轄する農業委員会への届出をお願いします。

農地の相続等の届出について不明な点がございましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

3 問い合わせ先

松野町役場内 農業委員会事務局  
☎ 42・1114

各種無料相談所の開設

行政相談

- 〔日〕 時 2月10日(火) 10時～12時
- 〔場〕 所 町民センター 婦人室
- 〔内〕 容 行政に関する苦情や要望
- 〔相〕 談 員 行政相談員(有馬節男)

心配ごと相談

- 〔日〕 時 2月10日(火) 10時～12時
- 〔場〕 所 町民センター 老人室
- 〔内〕 容 心配ごと相談
- 〔相〕 談 員 民生児童委員

人権相談

- 〔日〕 時 2月10日(火) 10時～12時
- 〔場〕 所 町民センター 老人室
- 〔内〕 容 人権相談
- 〔相〕 談 員 人権擁護委員

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替を希望の人は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。お問い合わせ先 宇和島年金事務所

☎ 22・5440

忘れずに投票しましょう

任期満了に伴う松野町議会議員選挙は、2月10日(火)告示、2月15日(日)投・開票の日程で執行されます。今回の選挙は、私たちにとって一番身近な選挙で、町の未来を決める大切な選挙です。有権者の皆さん一人ひとりが町政に参加する最も良い機会ですので、棄権せずに自らの意思で貴重な一票を投じましょう。

1 投票できる人

平成7年2月16日までに生まれた人で、平成26年11月9日までに松野町に住民登録をし、引き続き3ヶ月以上町内に居住している人。

ただし、投票日当日までに町外へ転出された人は投票できません。

2 入場券

告示日以降に皆さんの投票所をお知らせする入場券をハガキで郵送しますので、投票所へお持ちください。

なお、入場券がなくても投票資格があれば投票できます。投票所で申し出てください。

3 期日前投票

投票日に仕事や冠婚葬祭、旅行やレジャーなどで投票区域外へ出かける人や、治療・出産などのため歩行や外出が困難になると予測される人は期日前投票ができます。

○期間：2月11日(水)～14日(土)までの4日間

【投票時間／8時30分～20時】

○場所：コミュニティセンター1階  
選挙管理委員会事務所



## 平成27年度町県民税の所得申告の受付と相談について

平成26年分の所得申告の時期となりました。日程表のとおり、地区ごとに申告の受付と相談を行います。地区によっては日程を2日間としていますので、割り振りをよくご確認の上お越し下さい。町県民税の申告所得額は、国民健康保険税等の算定基礎にもなりますので必ず申告してください。なお、小額年金のみ等、申告不要の場合もありますので、ご不明な点は町民課税務係まで問い合わせ下さい。

### 1 申告の対象

平成26年1月1日から平成26年12月31日までの所得

平成27年1月1日現在、松野町に住所を有する人

### 2 申告に必要なもの

①給与、公的年金のある人はそれぞれの源泉徴収票

②事業（農業・営業・その他）の収入支出のわかる帳簿、書類

収入…1年間の収入、売上等がわかる書類

支出…農機具、備品、原材料等の購入契約書、または領収書（通帳に記載があれば通帳をお持ち下さい）

③一時所得（生命保険の満期の受け取り等）のわかる書類

④医療費控除を受ける人は支払った医療費の領収書と、保険の戻りがわかる書類

⑤生命保険料及び地震保険料（長期損害保険料）の「支払保険料の証明書」

⑥住宅借入金（取得）等、特別控除を受ける人は「登記簿謄本」「売買契約書」「請負契約書」「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」など

⑦国民年金保険料、社会保険料等の支払額がわかるもの

⑧障害者控除（扶養控除の障害者も含）の適用を受ける場合は身体障害者手帳等

⑨印鑑

※税務署に所得税の確定申告をされる人は、この町県民税の申告は必要ありません。

### 3 所得申告の受付・相談の日程

地区名	対象組	月	日	曜日	時	間	場	所
松丸	全組	2月17日		火	午前9時～午後3時		町民センター	
延野々	東組 仲組 野尻 住宅組	2月18日		水	午前9時～午後3時		延野々集会所	
	五郎丸 古井谷	2月19日		木	午前9時～正午		〃	
豊岡後	全組	2月20日		金	午前9時～午後3時		豊岡後集会所	
豊岡前	全組	2月23日		月	午前9時～午後3時		豊岡前集会所	
富岡	全組	2月24日		火	午前9時～午後3時		富岡集会所	
上家地	全組	2月25日		水	午後1時～午後3時		上家地集会所	
目黒	下組 中央1 中央2	2月26日		木	午前9時～午後3時		目黒基幹集落センター	
	国木谷 西の川 上目黒	2月27日		金	午前9時～午後3時		〃	
吉野	町組 上在 豊盛	3月2日		月	午前9時～午後3時		吉野生公民館	
	西組 梁瀬（葛川）	3月3日		火	午前9時～午後3時		〃	
蕨生	鳥居 鈴井 真土	3月4日		水				
	谷口 延行（奥内）（葛川）	3月5日		木	午前9時～午後3時		蕨生集会所	
奥野川	全組（奥内）	3月6日		金	午前9時～正午		〃	
	町内全域	3月9日		月	午前9時～午後3時		奥野川住民センター	
		3月8日		日	午前9時～午後3時		町民センター	

※延野々、目黒、吉野、蕨生地区は、組ごとに期日を分けていますが、都合の悪い場合はどちらで申告しても構いません。

※（ ）の組は、上記の2つの会場のうち、どちらの会場で申告しても構いません。

※上記の地区日程で都合が悪い場合は、3月16日までに役場町民課（税務係）で申告をして下さい。

※役場町民課で申告をされる場合は、地区日程以外の日をお願いします。（担当が各会場に出ていて不在です）

### 4 問い合わせ先 町民課 税務係 ☎42-1112

#### 【申告をされない場合は】

期間中に申告をされない、諸控除の適用、国民健康保険税等の軽減判定ができない他、所得証明等の発行に支障が出る場合があります。

※障害年金、遺族年金等、課税対象とならない年金は、町では所得データの把握ができません。この年金だけが収入の方は、各自で申告していただく必要があります。申告されない、未申告の状態となりますので、ご不明な方は必ず税務係までお問い合わせの上、ご確認下さい。

なお、申告書の書き方等でわからない点がございましたら、お気軽に役場町民課税務係へご相談下さい。

## 宇和島税務署からのお知らせ

- 1 お早めに春の確定申告  
今年も確定申告の時期になりました。確定申告の準備は、もうお済みですか。

申告と納税は 所得税及び復興特別所得税

3月16日(月)まで

消費税及び地方消費税

3月31日(火)まで

- 2 申告は正しく、お早めに。納税は、振替納税の

ご利用をお勧めします。

インターネットで簡単に申告書の作成ができます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。

作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署へ提出できます。

また、書面により提出する場合の確定申告書用紙や収支内訳書用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードができますのでご利用ください。

【国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>】

- 3 問い合わせ先 宇和島税務署 ☎22・4511

## 地域伝統文化キッズ・カーニバル

和太鼓や伊予万歳など愛媛の多彩な伝統芸能を子どもたちが熱演するほか、華道の展示や茶道、俳句、ちぎり絵などの体験コーナーもありますので、是非

ご来場ください。

- 1 日時 2月22日(日) 10時～
- 2 場所 ひめぎんホール
- 3 問い合わせ先 県文化・スポーツ振興課 ☎089・912・2972

## 南楽園梅まつり

園内の梅園の梅が次々と咲き、1ヶ月にわたって花見が楽しめます。また、期間中は園内管理棟休憩所において豪華絢爛な「座敷雛」を展示します。

- 1 期間 1月31日(土)～3月1日(日)

- 2 場所 南楽園

(宇和島市津島町近家)

- 3 開園時間 9時～17時
- 4 料金 大人300円、小人150円
- 5 問い合わせ先 南楽園 ☎0895・32・3344



## 臨床心理士による「まごころの健康電話相談」のお知らせ

心配ごとや不安なことを抱えて1人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど電話で相談に応じます。

相談は匿名で、秘密は厳守します。

- 1 日時 3月1日(日)9時～17時

- 2 電話番号 ①089・956・2320

②089・956・2330

(※いずれも当日のみ通話可能)

- 3 主催 愛媛県臨床心理士会・日本臨床心理士会

## 鬼北地区巡回美術展の開催について

2月17日(火)から2月22日(日)にかけて、町民センターロビーにおいて鬼北地区巡回美術展が開催されます。宇和島市文化協会三間支部、鬼北町文化協会、松野町文化協会の会員の力作が展示されます。どうぞ皆さんでお越しください。

## 労災職業病無料健康相談会について

次の日程で健康相談会を実施します。振動障害、じん肺、アスベスト、騒音性難聴、過労死、精神疾患など労災職業病や労災申請など、なんでも相談ください。個人情報厳守します。

- 1 日時 3月1日(日) 10時～12時

※説明を行いますので10時までに会場に集合してください。

- 2 場所 町民センター老人室
- 3 問い合わせ先 全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部 ☎089・976・5550



## 宇和島地区広域事務組合職員募集

(臨時職員) 週39時間程度勤務。社会保険に加入。ボーナスの支給があります。

職種	人数	業務内容など	賃金 (日額)	採用年月日
介護職員	15人	福祉施設の介護業務。週休2日制のローテーション勤務。夜間勤務あり。	介護福祉士資格 6,950円	3月1日 又は4月1日
			上記以外 6,550円	
看護職員	4人	福祉施設の看護業務。週休2日制のローテーション勤務。夜間勤務なし。	准看護師資格 8,000円	
			看護師士資格 9,000円	

### 1 雇用期間

採用から2年間。ただし、介護福祉士、看護職員は1年後から嘱託職員への切替え制度があります。また、介護福祉士資格所得の意欲がある人は、2年後から嘱託職員への切替え制度があります。

### 2 応募資格

- ①介護職員：資格などは必要ありません
- ②看護職員：看護師または准看護師免許を持つ人

### 3 勤務地 宇和島市、南・北宇和郡内老人福祉施設

### 4 試験 面接試験 (日時は応募者に別途連絡)

### 5 応募要領 市販の履歴書に写真を貼り、希望職種を記入し、資格の必要な職種は資格証の写しを添えて提出してください。

※応募書類は返却しません。

### 6 受付期間 随時

### 7 提出先

〒798-8601 宇和島市曙町1番地  
宇和島地区広域事務組合管理課人事係 ☎0895-22-8664

## 防災行政無線の取り扱いについて

現在、町では各家庭に防災無線用の灰色の個別受信機を無償で貸与しています。

この灰色の個別受信機は、火災や震災が発生した時などの緊急放送を受診する役割をします。昨年整備した白いIP告知端末では、ケーブルの断裂や停電などにより、災害時に正常な放送を行うことができない可能性がありますので、灰色の個別受信機は取り外すことのないようにしてください。

また、この個別受信機は、家庭用のコンセントからも電源をとることが可能ですが、単2形の乾電池4つを挿入しないと動作しません。電池の交換時期が来ますと本体の右側にあります乾電池ランプが赤く点滅し、警告音がなります。電池の交換をしない状態で放置しますと、乾電池の腐食などで本体が破損するおそれがありますので、定期的に交換をお願いします。

※乾電池を交換するときは、  
本体左側にあるカバーを強く  
押してください。



電池の交換時期がくると乾電池ランプが赤く点滅し警告音が鳴ります。

# 2月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	日	☎上田外科クリニック☎25-5811 ☎和霊町松浦内科☎23-1510	☎山下小児科☎23-0055 ☎篠原医院☎45-3370
2	月		可葛川以外町内全域
3	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
4	水	乳幼児健診（保健センター）	可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
5	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
6	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
7	土		
8	日	松野町消防出初式	☎福島胃腸科外科☎24-5588 ☎田中循環器内科☎22-0504
9	月		可葛川以外町内全域
10	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
11	水	☎しませ医院☎27-1888 ☎宇都宮内科胃腸科☎25-7228	☎こばやし小児科☎23-1150 ☎いしむら整形外科☎20-6635
12	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
13	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
14	土		
15	日	町議会議員選挙投票日	☎ますだクリニック☎23-6611 ☎松澤循環器科内科☎25-5858
16	月		可葛川以外町内全域
17	火	鬼北地区巡回美術展（町民センターロビー）～22日	不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
18	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
19	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
20	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
21	土		
22	日	第61回不器男忌俳句大会	☎藤田整形外科医院☎22-5635 ☎笹岡内科☎24-3886
23	月		可葛川以外町内全域
24	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
25	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
26	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
27	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
28	土		